

基礎研 レター

ベトナムの保険監督と販売動向 わが国と国民性が類似したベトナムの保険事情

保険研究部 上席研究員 小林 雅史
(03)3512-1776 masashik@nli-research.co.jp

1—はじめに

ベトナムは、正式名称をベトナム社会主義共和国（Cộng Hoà Xã Hội Chủ Nghĩa Việt Nam、漢字表記は共和社会主義越南）と称し、共産党を唯一の合法政党とする社会主義国である。

首都はハノイ（Hà Nội、漢字表記は河内）で、人口は704万人である〔人口最多のホーチミン市（旧サイゴン市）は795万人〕。

インドシナ半島の東シナ海沿いに位置し、南北1600キロにわたる細長い国土の面積は32万9241平方キロ（日本の約9割）、人口は9063万人（世界第14位）、GDPは1860億ドル（世界第56位）、一人当たりGDPは2050ドル（世界第135位）となっている。

主要民族は人口の9割近くを占めるキン族（người Kinh、漢字表記は京族＝いわゆるベトナム人）で、漢から唐までの約1000年間、中国の支配下に置かれた。

10世紀に中国から独立、李朝、陳朝、黎朝、阮朝を経て、1887年にはカンボジアとともにフランス領インドシナとなり、第2次世界大戦後、独立を果たすも南北に分断され、ベトナム戦争を経て1976年7月2日、南北統一が実現した。

1075年～1919年まで科挙が実施されるなど、中国文明圏であったが、現在、漢字使用は廃止され、ベトナム語はアルファベットと6声調アクセント符号で表記されている〔クオック・グー（Quốc Ngữ）〕。

1986年12月、ベトナム共産党第6回党大会で、市場経済システムの導入と対外開放を柱としたドイモイ（Đổi mới、変化・新しい、刷新）政策を採択、1995年7月には、アメリカとの国交正常化、ASEAN（東南アジア諸国連合）加入を実現している。

近年の経済成長率は2011年6.24%、2012年5.25%、2013年5.42%と高く、今後も経済成長が見込まれる国である。通貨は「ドン」（1円が176ドン）。

コメを主食とする稲作民族であり、勤勉・粘り強さ・親切などといった国民性は日本と共通する。本レポートでは、こうしたベトナムの保険監督制度と販売動向について報告したい。

2—保険監督

ベトナムにおける保険業は、保険業法（Luật kinh doanh bảo hiểm、2000年12月9日制定）にもとづき、財務省（Bộ Tài chính）の保険監督庁（Cục Quản lý giám sát bảo hiểm）が監督している。

保険業法では、財務省が保険会社の営業に対する免許を付与し（第62条）、免許申請後60日以内に、財務省は免許付与または理由付の免許拒絶を行うこととされている（第65条）。

保険業法には、保険監督に関する条項のほか、生命保険契約の当事者以外の者を被保険者とする死亡保険契約（他人の生命の死亡保険契約）に加入する際の被保険者の同意（第38条）など、わが国においては保険法で制定されている条項なども含まれている¹。

2014年9月9日、財務省は、各保険会社が収入保険料の0.1%を事前拠出し、万一の保険会社の破綻の際に資金を援助する「保険契約者保護基金」（Quỹ bảo vệ người được bảo hiểm）を発足させた。

保険契約者保護基金においては、万一の保険会社の破綻の際は、原則として責任準備金の90%が補償されることとなっている²。

3—保険会社

（表1）のとおり、2013年には生保会社16社、損保会社29社の計45社が営業している³。

かつての国営保険会社バオ・ベト生命（2004年設立）、バオ・ベト損保（1964年設立）は2007年5月に株式会社化され、現在、バオ・ベト・ホールディングスの100%子会社である（傘下に、ほかにバオ・ベトファンドマネジメント、バオ・ベト証券などがある）。バオ・ベト・ホールディングスの株式の約7割はベトナム政府保有で、実質的には国営会社となっている⁴（18%は住友生命が保有）。

生保会社としては、1999年設立のプルデンシャル、マニユライフがもっとも古く、他にA I A（2000年）、バオ・ベト生命（2004年）、ACEライフ（2005年）、第一生命ベトナム（2007年）などがある。大手6社のうち、バオ・ベト生命以外はすべて外資系生保である。

一方損保会社は、1964年設立のバオ・ベト損保がもっとも古く、大手5社は国内損保となっている。

（表1）ベトナムの保険会社数の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
生命保険会社	11社	12社	14社	14社	16社
損害保険会社	28社	29社	29社	29社	29社
合計	39社	41社	43社	43社	45社

（出典）「市場統計」（Số liệu thống kê của thị trường、財務省ホームページ）により筆者作成。

¹ 「保険業法」（Luật kinh doanh bảo hiểm）、財務省ホームページ。

² 「財務省、保険契約者保護基金を正式に発足」（Chính thức ra mắt Quỹ bảo vệ người được bảo hiểm）、2014年9月9日、財務省ホームページ。

³ 「市場統計」（Số liệu thống kê của thị trường）、財務省ホームページ。

⁴ 「会社沿革」（Lịch sử tap doanh）、バオ・ベト・ホールディングスホームページ。

4—販売動向

2013年の収入保険料は生命保険2兆3267億ドン（約132億円）、損害保険2兆4359億ドン（約138億円）に達している⁵。

ここ5年間で、収入保険料は生命保険で約2倍、損害保険で約1.8倍と急成長している。

（表2）ベトナムの収入保険料の推移

（億ドン）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
生命保険	11,839	13,772	15,998	18,397	23,267
損害保険	13,754	17,070	20,554	22,849	24,359
合計	25,593	30,842	36,552	41,246	47,629

（出典）「市場統計」（Số liệu thống kê của thị trường、財務省ホームページ）により筆者作成。

2014年収入保険料で生保会社のマーケット・シェアを見ると、プルデンシャル（32.9%）、バオ・ベト生命（26.9%）、マニユライフ（11.5%）、第一生命ベトナム（9.5%）、A I A（8.5%）、A C E ライフ（4.8%）の6社のシェアが大きく、その他の会社が約6%となっている

新契約収入保険料で見ると、プルデンシャル（24.7%）とバオ・ベト生命（23.7%）がほぼ拮抗しており、次いで第一生命ベトナム（11.4%）、マニユライフ（11.2%）、A I A（10.4%）、A C E ライフ（5.8%）、その他の会社が約13%となっている。

前述のとおり、生保大手6社のうち、バオ・ベト生命以外はすべて外資系生保となっている。

一方、損保会社のマーケット・シェアは、ペトロベトナム保険（PVI、20.9%）、バオ・ベト損保（20.8%）、バオ・ミン保険（9.5%）、ペトロリメックス保険（PJICO、7.8%）、ポスト・テレコミュニケーション保険（PTI、6.3%）の5社のシェアが約3分の2を占めており、大手損保5社はすべて国内損保となっている⁶。

新契約収入保険料ベースで生保販売商品を見ると、従来、9割以上を占めた養老保険（生死混合保険、bảo hiểm hỗn hợp）の販売占率は低下したものの、なお約5割（49.7%、2014年）を占め、2009年から発売された、ユニバーサル保険などの投資型保険（bảo hiểm liên kết đầu tư）の販売占率（46.4%）と拮抗している。

定期保険（bảo hiểm tử kỳ）や終身保険（bảo hiểm trọn đời）などの保障性商品の販売占率（それぞれ3.8%、0.1%）は少なく、貯蓄性商品の販売がほとんどとなっている⁷。

なお、2013年から個人年金保険の販売も開始されている。

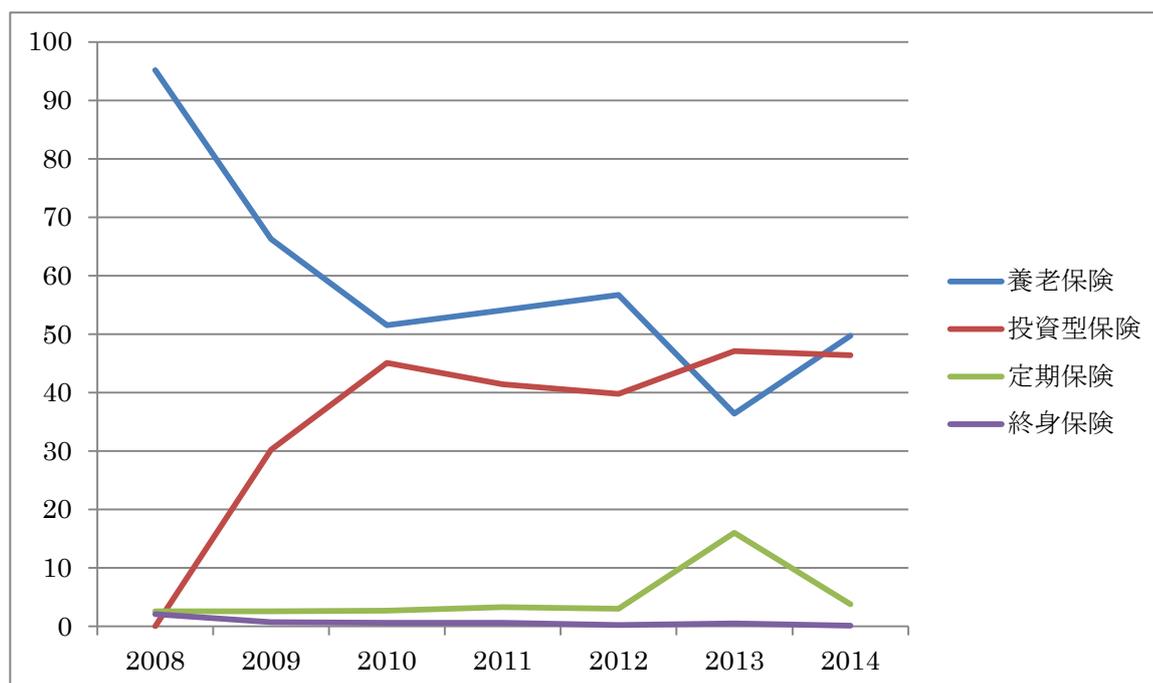
⁵ 「市場統計」（Số liệu thống kê của thị trường）、財務省ホームページ。

⁶ 「2014年ベトナム保険市場の概要」（Tổng quan thị trường bảo hiểm Việt Nam năm 2014）、ベトナム保険協会（Hiệp hội Bảo hiểm Việt Nam）ホームページ、「生命保険業界は力強い成長を継続」（Ngành bảo hiểm nhân thọ tiếp tục tăng trưởng mạnh）、2015年4月1日、Vn Economy ホームページ。

⁷ 「2014年ベトナム保険市場の概要」前掲。

(表3) ベトナムの生保販売商品（新契約収入保険料ベース）の推移

(%)



(出典)「2014年ベトナム保険市場の概要」(Tổng quan thị trường bảo hiểm Việt Nam năm 2014, ベトナム保険協会ホームページ)により筆者作成。

販売チャネルとしては営業職員、代理店のほか、銀行窓販も行われている⁸。

5—おわりに

ベトナムの輸出先としては、1位が米国(287億ドル、19.1%)、2位が中国(149億ドル、9.9%)、3位が日本(147億ドル、9.8%)、輸入先としては、1位が中国(439億ドル、29.6%)、2位が韓国(217億ドル、14.7%)、3位が日本(129億ドル、8.7%)となっており(2014年)⁹、日本は大きな貿易相手国となっている。

また、国連人口基金(UNFPA)によれば、ベトナムの人口は2040年に1億400万人に達し、今後2040年まで人口ボーナス期(15~64歳の生産年齢人口が、子どもと高齢者の人口の2倍以上である状態)が続くことが予想され¹⁰、高い経済成長が見込まれる。

このようなベトナムの保険事情について、引き続き注視していきたい。

⁸ グイエン・ヴァン・タイン「ベトナムの生保市場への外資系生保の進出に関する考察」『生命保険論集』第161号、2007年8月、坂本栄治「ベトナムの生命保険市場について」『生命保険経営』第81巻第5号、2013年9月。

⁹ ジェトロハanoi「2015年ベトナム一般概況〜数字で見るベトナム経済〜」(2015年4月)、JETROホームページ。

¹⁰ 「人口ボーナス期は2040年が最終期、UNFPA予想」(2014年12月5日)、VIET JOホームページ。